三原村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組み目的

・住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。

・重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 重点区域の設定

重点区域は、住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

重点区域　：　三原村の全域

〇対象住宅
・昭和56年5月以前に建築された住宅

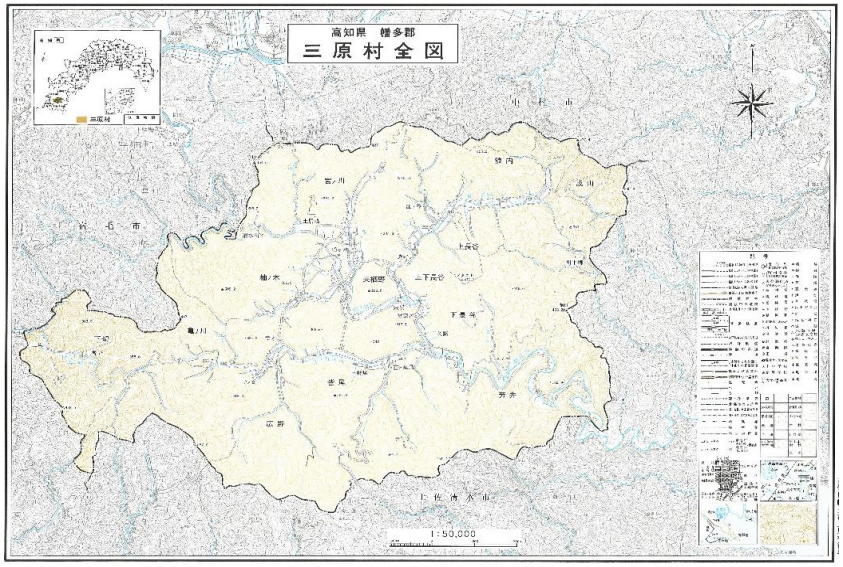

〇訪問する地区
・三原村全域

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間：平成30年度～令和7年度（8年間）

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
AP策定									
戸別訪問									

4. 取組内容

(1)戸別訪問の実施

戸別訪問は下記のとおり行う。
①住宅耐震に関する補助事業の説明
②その他耐震、防災に関する相談

(2)診断を受けた住宅所有者に対する啓発口

・耐震診断の結果報告時に、耐震改修費用の目安となるように概算見積りを提出。
・診断済みで設計・改修未実施物件を対象に、戸別訪問により補助事業の説明を行っていく予定。

(3)事業者育成・事業者情報の提供口

①事業者育成講習会の実施
②登録事業者一覧の掲載
③電話相談窓口を開設

(4)その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。
①広報誌による周知
②住民説明会

5. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県住宅・建築物耐震改修支援機関及び三原村区長会と連携して活動に取り組む。

6. 実績の公表

・当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績を取りまとめ、当該年度末までに県に報告する。
・実績は、県が取りまとめ、県のHPにて公表する。